巻 頭 言

国連には「人権委員会」などと並んで,「子供の権利委員会」という委員会がある．日本弁護士連合会，子供の権利条約市民 NGO および，日本政府が報告書を提出，それぞれの代表団が実情を説明して，この委員会で比較検討・審議する．その結果，1998 年，国連の「子供の権利委員会」から日本政府に対して勧告が出された. 2004 年にはさらに，98 年の勧告以降日本政府のとった措置は不十分である, と同委員会から指摘されている. この勧告は 22 項目の懸念事項および 22 項目の提案・勧告とからなり，以下はその抜粋であるが，それぞれに深刻なものが多い．国際基準で見た日本の教育の現状として，この勧告の持つ意味は重い.

(1) 子供の権利の実施を監視する権限のある独立の機関がないこと
(2) 家庭，学校，施設での子どものプライバシーを保障する措置が不十分であること
(3) 家庭内における児童虐待および不適切な取り扱いに関する適切な調査，虐待を行ったものへの処罰の適用，なされた決定の公表などの措置が不十分であること
(4) 子供による自殺が多数にのぼること，この防止措置が不十分であること
(5) アイヌおよび在日朝鮮人などの少数者に対する権利を養護するための立法施策が不十分であること，とくに，高等教育へのアクセスに関する不平等が在日朝鮮人の子供たちに影響を与えていること
(6) 極度に競争的な教育制度によるストレスのため，子供が発達上の障害にさらされており，スポーツ活動・休息が欠如していること，不登校の数が膨大であること
(7) 学校において重大な暴力が頻発していること，特に体罰が広く用いられていること，生徒間のいじめが膨大であること
(8) 薬物及びアルコールの乱用から子供を守るための措置が不十分であること

(1)(2)については，高校関係者の話では，突然の持ち物検査など，生徒をほとんど犯罪容疑者扱いする，怒鳴りつける，などの（実質的な）人権侵害は跡を絶たない.

(5)の後半については，ある委員会の仕事をしているときに知ったのだが，朝鮮人学校の高校卒業資格は認定されていない．現在でも大学受験のために大学検定試験合格を要件とする大学が多い．大学検定の試験科目と大学受験科目はねじれていることが多く，受験生の負担は大きい．ところが，日本国内の欧米系外国人学校では高校卒業資格は自動的に認定され，この点で，朝鮮人学校だけが差別を受けている.

(4)(6)(7)は日本の社会の病的な状態を反映している．(4)(8)については，筆者は大学で

「数学教育法」を開講した折り，受講生の提案で NHK 番組「夜回り先生」の DVD を鑑賞した．これは，中学・高校生の自殺や薬物使用をくい止めるために奮闘する高校教師，水谷修氏の記録である．薬物に導かれるまでの困難な生い立ちを持つ少年・少女がいる．DVD を鑑賞した学生の反響も大きかった．

話は変わるが，最近，安倍晋三『美しい国へ』や藤原正彦『国家の品格』が話題を集めているようである.『美しい国へ』を読んでいくつか気に掛かったことがある．その中から二つ選んで意見を述べてみたい．

その第一は，安倍氏の歴史についての考え方である．その部分を引用する．

「わたしの立場は，保守主義，…，開かれた保守主義である」「「保守」とは，（その時代の国民の視点で歴史を見,）日本および日本人について考える姿勢のことである」,「この国に生まれ育ったのだから, わたしはこの国に自信を持って生きていきたい」また「その時代に生きた国民の視点で，虚心に歴史を見つめ直してみることが，自然であり，もっとも大切なことではないか」

ここでは，現代の普遍的な視点ではなく,「当時の平均的な日本人の視点」で見ることを求めていることに注意したい．上記の主張は「新しい歴史教科書を作る会」と基本的に同じである．この「作る会」は，言うまでもなく，扶桑社の歴史教科書を作成する母胎となった集団であるが，首相のブレーン八木秀次氏は，ごく最近までそのメンバーであった．扶桑社の教科書では神話が詳しく紹介され，真珠湾攻撃の説明は心なしか好戦ムードで，太平洋戦争は正当化の理由が繰り返され，戦争への反省は希薄である．首相は言う：「60 万部も売れた（扶桑社の）教科書があの低い採択率というのは，どう考えてもおかしい」（安倍晋三『この国を守る決意』）さらに「ナチスドイツの行ったジェノサイドは戦争に関わりない国家犯罪で，日本の戦争犯罪とは規模・目的・性格がまったく違う」とも述べる.（『安倍晋三対論集』）どうも，日本の戦争責任を軽視するスタンスである．先日札幌を訪れていた外国人数学者にこの話をしたら,「そういう考えでは，また戦争になってしまう」という返事が返ってきた．

中国，朝鮮，東南アジア諸国には，太平洋戦争のなかで，日本の侵略により直接・間接に被害を受けた多くの人々がいる．筆者にも中国人や韓国人の友人がいるが，それぞれの祖父母は，太平洋戦争，南京事件や日韓併合を経験した世代に属する．これらの友人を前に,（軍国主義教育を受け，情報も制限されていた）当時の日本国民の目で歴史を見ることが自然であるとは，筆者には思えない．

また，ユダヤ人虐殺を戦争と切り離すことはできないし，また，戦争犯罪なら道義的に罪が軽くなるわけでもない．数を競う問題ではないが，日本の起こした太平洋戦争で

の日本人の戦死者は 300 万，アジアの人々では戦死者は 3000 万になるとも言われる．これも少ない数ではない．私たちは，1985 年のワイゼッカー（当時の西独大統領）のつぎの言葉を想い出すべきだろう：

「過去に目を閉ざす者は結局のところ現在にも盲目となる」

その第二は，次の部分である．愛国心は『美しい国へ』の主要なテーマのひとつである．安倍氏は戦死した特攻隊員の日記を引用して書く：

「この日記の最後の部分は，とりわけわたしの胸に迫ってくる．

「はかなくも死せりと人のいわば言え，我が真心の一筋の道」

― 自分の死は後世の人々に必ずしもこ褒めたたえられないかもしれない．しかし，自分の気持ちは真っ直ぐである.」「かれらは死を目前にして，愛しい人のことを思いつつも，日本の悠久の歴史が続くことを願ったのである.」

これは，安倍首相の持論「国が危機に瀕したときに命を捧げると言うがいなければ，この国は成り立っていかない」に通じるものである．教育を通じて「潔く国に殉ずる」愛国少年，愛国少女を作りたいのであろうか．日本の教育は,「子供の権利委員会」の指摘するように，子供にとってもう十分ストレスの高い状態にある．教育の一部の現場では，すでに教員に国旗掲揚・国歌斉唱の職務命令が出され，国歌斉唱で声量をチェックする所まである.「国旗・国歌法」制定時，文部大臣は「強制はしない」と答弁していたのだが，国歌斉唱は次第に強制の感がある．2006 年 12 月，国会では「教育基本法改正案」が成立した．この結果，学校の授業で愛国心を成績評価するとなれば，愛国少年は育っていくかもしれないが，生徒のストレスは高まるばかりである．愛国心の評価，国歌斉唱の強制というような，個人の内面に立ち入ることはすべきではない．なすべきことは愛国教育ではなく，私達大人が愛するに足る日本を作ることである．

愛国教育で穏健な愛国者だけをつくることはできない．映画『ああ，同期の桜』の中に, 生きて戻った特攻隊員が別の隊員に罵倒されるシーンがある.「あなたは死ぬべきだった．卑怯者だ」 熱烈な愛国者は教育の場の緊張を高め，日本の民主主義にとって危険な存在ともなるだろう．教育を「潔く死ぬ」ことを教える場にしてははならない．教育は「よりよく生きる」ことを,「よりよく，粘り強く生き続ける」ことを目指すものであってほしい，と願わずにはいられない．

中村　郁（北海道大学）